

農業におけるクビアカ防除 費用の一部を補助します！

令和8年度前橋市農業害虫防除対策事業

対象者

前橋市内で生産及び販売している農業者

対象品目

果樹：モモ、ウメ、スモモ、アンズ

花き：サクラ(枝ものに限る)、ハナモモ

※クビアカツヤカミキリによる被害を受ける可能性がある果樹、花き

対象経費

- ・ 防除薬剤購入費
- ・ 成虫飛散防止ネット設置に係る経費
- ・ 防除を目的とした伐採、伐根及び樹体処分費

補助率

対象経費の2分の1以内（上限5万円／戸）

申請の流れ

1. 防除を実施（薬剤、ネット購入、伐根など）
※必ず領収書を取っておいてください！
2. 提出書類の準備（詳細は裏面記載）
3. 前橋市農政課へ提出（窓口、郵送、メール）

申請期限 令和9年3月31日(水)まで



【申請書配布・提出・お問い合わせ】

前橋市 農政課 〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1

メール：nousei@city.maebashi.gunma.jp

FAX：027-223-8527 TEL：027-898-6707

提出書類

- 交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- 事業計画書兼実績書（様式第4号）
- 収支予算書兼決算書（様式第5号）
- **領収書の写し又は購入したことが分かる資料**
（レシート、通帳の引き落とされたページなど）
- **該当品目を販売していることがわかる書類**
（納品書、出荷伝票など）
- **通帳の写し**

Q&A

- Q 提出書類の様式はどこにありますか。
A ホームページよりダウンロードしてください。
ダウンロードができない場合は下記にお問い合わせください。
- Q 庭のサクラの木への防除は対象ですか。
A 販売を目的とした作物のみが対象です。庭のサクラ等につきましてはご自身で防除をお願いいたします。
- Q 補助金を先にもらうことはできますか。
A 本事業は先に補助金を交付することはできません。
先に薬剤のご購入等防除を行っていただき、あとから補助金を交付します。



申請書
ダウンロード



フラス（幼虫が木の外に排出する、木くずとフンが混ざったもの。かりんとう状）



クビアカツヤカミキリの成虫

**クビアカツヤカミキリの成虫を発見したら
踏みつぶすなどその場で駆除してください！**

申請を希望する場合やご不明な点等ございましたらお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ：前橋市農政課（027-898-6707）